

令和3年度 スポーツ振興助成事業募集要項

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 新潟支部

スポーツ振興助成事業は、新潟県内の教育研究団体が開催するスポーツ大会に助成する教育振興事業の教育研究助成事業です。

- 1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 新潟支部
(以下「新潟支部」という)
- 2 募集対象
新潟県内の教育研究団体が主催、主管するスポーツ大会を対象とします。
- 3 対象となるスポーツ大会
全国大会、ブロック大会レベルのスポーツ大会
- 4 応募条件
選考基準に基づいたスポーツ大会を年度内に行う予定のある教育研究団体とします。
- 5 助成金額
1団体あたり、上限を100万円とします。
ただし、以下に記載した費用は対象外とします。
 - (1) 人件費（外部指導者の謝礼は可）
 - (2) 旅費交通費（外部指導者の交通費は可）
 - (3) 飲食費（会議のお茶代は可）
 - (4) その他事業に関係のない講習会費、物品購入費等※ 助成後、対象外費用に使用した場合や、提出書類に不備・不正等があった場合は、返金して頂くことがあります。
- 6 募集期間 令和3年4月5日(月)～令和4年2月10日(木)
- 7 スケジュール
年4回の新潟支部教育振興事業選考委員会で選考を行います。
選考されなかった団体には、その都度結果を文書で通知します。
- 8 応募方法
 - (1) 「申請書」（新潟支部ホームページからダウンロード）を、新潟支部に提出します。「スポーツ大会の案内文書」等、開催が分かるものを添付してください。
「申請書」を提出する際、事前に新潟支部にご連絡ください。
 - (2) 締切はスポーツ大会開催日の1か月前までとします。

9 選考

(1) 選考方法

- ① 新潟支部教育振興事業選考委員会の選考後、幹事会の決議を経て、支部長が助成の可否を決定します。
- ② 否の団体について、文書で申請者に連絡します。

(2) 選考基準

スポーツ振興に有益で、本県の児童・生徒の体力向上や健康の保持増進に寄与する大会であること。

10 報告の義務等

助成対象となった教育研究団体は、「申請書」の内容に従って助成金を使用します。使用する際には、必ず領収書を取り、「報告書」（新潟支部ホームページからダウンロード）と一緒に提出（コピー可、A4用紙にのり付け）してください。

提出先は、新潟支部事務局「スポーツ振興助成事業係」です。「報告書」の提出締切は開催日の1か月後以内とします。

なお、提出された「報告書」・資料等は、新潟支部が公表できるものとします。

11 個人情報の取り扱い

- (1) 「申請書」・「報告書」に記入された個人情報は、選考、選考結果の通知、及び事業報告のために使用します。
- (2) 助成が決定した場合は、ホームページ、広報誌等で公表することがあります。

12 その他注意事項

- (1) 提出された書類等は返却しません。
- (2) 万一、故意の虚偽記載等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けません。
- (3) 選考結果の情報および採否の理由についての問い合わせには回答しません。

13 問い合わせ先

公益財団法人日本教育公務員弘済会新潟支部

〒950-0087

(新潟支部住所) 新潟市中央区東大通 2-5-8 東大通野村ビル 8階

(担当者名) 専任幹事 本間 則昭

T E L : 025-244-0025 F A X : 025-244-8991

E-MA I L : niigata@nikkyoko.or.jp

U R L : <http://www.niigatakyoko.jp/>